

一般廃棄物処理業許可証

住所 河東郡鹿追町鹿追北5線2番地23

有限会社 健勝重建
氏名 代表取締役 相澤 政則 様

令和5年8月31日に申請のあった一般廃棄物処理業の許可~~（許可の更新）~~申請については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項又は第6項の規定により、次のとおり許可する。

事業所の所在地及び名称		河東郡鹿追町鹿追北5線2番地23 有限会社 健勝重建
事業 の 範囲	収集・運搬、中間処理、最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	木くず（剪定木・流木）・スキ取物（ボサ類）・伐根物
許可期間		令和 5年 9月11日から 令和 7年 9月10日まで
収集運搬業にあつては一般廃棄物の収集を行うことができる区域		池 田 町 一 円
許可の条件		収集した廃棄物の運搬先 有限会社健勝重建 処理施設 河東郡鹿追町鹿追北5線2番地12

令和5年9月11日

池田町長 安 井 美 裕

